

会 議 録

会 議 名	令和4年 第3回三郷市かわまちづくり協議会	
開 催 日 時	令和4年12月12日(月) 15時00分～17時00分	
開 催 場 所	市役所本庁舎7階 大会議室	
出 席 者	委 員	坪原紳二(会長)、豊田孝司(副会長)、赤坂典真、大久保憲、長本義紀、竹本裕司、竹内昌司、堀之内健一郎、日出間和貴、斉藤浩、松島博
	関係機関	国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所 調査課 中山課長、菊池専門官
	関係課 (三郷市)	生活安全課 渡辺係長(交通安全係) スポーツ振興課 高橋課長 道路河川課 谷口課長、金澤主幹、秋本主査(管理係)、小林主査(河川係) 都市デザイン課 城津課長、安達課長補佐、富安係長(都市計画係) みどり公園課 矢野課長、鈴木課長補佐 まちづくり事業課 川端課長
	事務局 (三郷市)	企画調整課 狩集課長、伊藤課長補佐、和知主査(司会)、阿彦主事 商工観光課 中村課長、吉田課長補佐、前田主事
	次 第	1 事務連絡 2 報告事項 3 協議事項 4 その他
資 料	資料1 三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針計画書(第二次案) 資料2 みさとの風ひろばでのサイクリストへのアンケート調査結果 資料3 河川敷におけるトイレの整備事例 資料4 バーベキュー広場に関する周辺地域の事例	

(議事要旨)

次第1 事務連絡

▶ 事務局（企画調整課 和知主査）

本日の会議には石原委員、中沢委員がご欠席で、長本委員は遅れていらっしゃるということである。半数以上の委員の皆様にお集まりいただいたため、要綱の定数に達している。

この協議会は公開としているが、傍聴の希望はなかった。会議録は引き続き、市のホームページにて公表させていただく。

次第2 報告事項

(1)実証実験の中止について

▶ 事務局（商工観光課 吉田課長補佐）

10月1日（土）に開催を予定していた緊急船着場フェスティバルが中止になったことに伴い、その会場の一部を使用する実証実験は行うことができなかった。

今後、計画地である河川敷において、不特定多数の方にお集まりいただける機会がないこと、今年度における計画検討期間が差し迫っていることから、別日での実証実験は用意していない。代わりに、サイクリストへのアンケート調査を実施したため、この調査結果を計画書に反映させることとしたい。

(2)前回意見を踏まえた各種調査結果について

【事務局説明】

資料2に基づき市事務局（商工観光課 吉田課長補佐）から説明。

【意見交換】

◎堀之内委員

みさとの風ひろばにおけるサイクリストを対象としたアンケート調査の実施した時間帯や人数などについて教えてください。

▶ 事務局（商工観光課 吉田課長補佐）

平日の午前10時から午後1時に60人ほど、休日の同じ時間帯に40人ほどに実施した。

◎松島委員

①調査はどこで実施したのか。

②平日と休日では回答に違いはあったのか。

③市街地の整備についての意見はどのようなものがあったのか。

▶ 事務局（商工観光課 吉田課長補佐）

①場所については、みさとの風ひろばで休憩されている方を対象に実施した。

②平日については、60代や70代の男性の方が目立った。定年されてから、天気が良ければ毎日自転車に乗っているという方が多かった。

③毎日自転車に乗っている方は、市街地に寄ることを目的とせず、自転車に乗ることが楽しみとされている傾向があった。

◎坪原会長

サイクリングロードと市街地を結ぶ連絡通路の認知に関する質問にあった、連絡通路とはどの場所を指しているのか。

▶ 事務局（商工観光課 吉田課長補佐）

連絡通路はユニバーサルデザインの連絡通路で、マンションの工事現場から横断歩道につながっている場所のことである。意向調査の際はみさとの風ひろばから、実際に指をさしてもらいながら回答していただいた。

◎竹内委員

①駅前でお店を経営しておりサイクルラックを設置しているが、喜ばれることが多い。みさとの風ひろばに設置されている掲示板の情報は古く、閉店された店なども記載されたままである。サイクルラックが設置されている場所などを含め、新しくするべきではないか。休憩スペースの屋根もふさいだ方がいい。

②また、自転車で江戸川沿いを移動した際にも感じたが、日差しを避けるためや雨宿りをするための屋根は設置するべきだと考える。サイクリングロードを今後活用するにあたり、松伏に設置されている休憩所のようなきれいなトイレを整備することで、女性の方も立ち寄りやすくなり、結果的にサイクリストも増えるという相乗効果につながるのではないかと。

【事務局説明】

資料3に基づき市事務局（商工観光課 吉田課長補佐）から説明。

【意見交換】

◎豊田副会長

サイクリングロードでは、みさとの風ひろばと同じように土手の上にトイレがある場所はあるのか。また、そうした事例は収集しているのか。

▶ 事務局（商工観光課 吉田課長補佐）

意向調査をしたサイクリストによると、みさとの風ひろばしかないということであった。また、江戸川対岸の流山上流部に一か所あるそうだが、事例としては収集していない。

▶ 国土交通省江戸川河川事務所（調査課 菊池専門官）

どういった場所に堤防の上に整備されたトイレがあるのか、調べる。

【事務局説明】

資料4に基づき市事務局（商工観光課 吉田課長補佐）から説明。

## 【意見交換】

### ◎松島委員

事例に掲載されている中で、河川敷のバーベキュー広場はどれが該当するのか。

#### ▶ 事務局（企画調整課 和知主査）

事例収集したところまででそういった整理はしていないが、22番「妙典河川敷緑地」は同じ江戸川、12番「彩湖・道満グリーンパーク」と13番「秋ヶ瀬公園」も荒川の河川区域を活用した事例となる。

整理するにあたっては、テント・タープなどの設置可否、かまどの設置などバーベキュー場の形態、それから当市のような川すぐの高水敷か、貯水のための池（調節池）なども河川区域となるので、河川のどのような部分までを類似事例とするかによっても整理が変わってくる。

### ◎松島委員

計画地の河川敷と他の地域の河川敷では、作りが異なることが考えられる。また、河川敷ということで固定的には施設を作れない。もう少し深堀をしていただきたい。

### ◎堀之内委員

市内にある県営みさと公園にもバーベキュー場があるが、こちらの利用状況はどうか。

#### ▶ 事務局（商工観光課 吉田課長補佐）

令和3年度においては、4月から10月末はコロナウイルスの関係で営業はしていない。11月から3月末までで、件数が564件、利用者数が2,750名となっている。令和4年度においては人数制限や区画制限などの条件がある上で、6,480名が利用した。

### ◎坪原会長

料金や運営形態、施設構成など、全体を眺めてどういった傾向があったのか。

#### ▶ 事務局（商工観光課 吉田課長補佐）

全体を見ると、無料の場所でも予約をしないと利用できない場所など、すぐに行って自由に利用できない場所が多いということが一つ感じた。また、設置者はほとんど公共であり、民間が管理している場所とは少し形態が異なっていると感じる。

### ◎豊田副会長

事例の31番「利根川ゆうゆう公園」は河川敷の事例ではないか。この場所は河川敷も広く、ゴルフ場もあるため規模は大きいと思われる。比較的近い場所であるため、行ってみたいと思う。

### ◎堀之内委員

バーベキュー場については、公共が管理、民間が管理、公共が民間に委託して管理の、概ね3つの分類ができるが、傾向としては公共が管理している場所は比較的汚く、廃れているとい

うイメージがある。また、無償で使用できる場所についてはゴミの問題が酷く、近隣とのトラブルになりやすい。茨城県の「城里」というキャンプ場は民間に委託したことで予約が取れないほど人気になった。この場所を観光的な視点で参考にさせていただきたい。

▶ 事務局（商工観光課 吉田課長補佐）

運営主体については、川のオープン化という点で、民間が運営できる部分も最大限に考慮したいため、かわまちづくりの協議会で事業者を選定していく方針にしたい。

### 次第3 協議事項

三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針計画書（第2次案）について

【事務局説明】

資料1に基づき市事務局（商工観光課 吉田課長補佐）から説明。

【意見交換（拠点地区の設定と整備の基本方針・動線の考え方について）】

◎日出間委員

車の動線について、資料では「サンケイスポーツセンター側からのアクセスを可能とするため、ポールの撤去を行う」とあるが、現在のポールはサンケイスポーツが管理している。午前6時から午後6時まで開放し、閉める際は車が河川敷に取り残されていないか確認している。このポールが撤去されてしまうと、安全面等に問題が生じる恐れがある。過去には不法投棄などのトラブルが発生したこともあるため、三郷市や国交省の方からどういった管理が必要か、意見を頂戴したい。

▶ 事務局（企画調整課 和知主査）

今回の計画においては、ゾーニングを含めた案を提示しているものとなっている。

人に来てもらい、利用してもらおうということで、開かれた水辺空間のような計画ができれば良いという提案に留まるものである。隣接する区域間での統一的なルールや運用が必要とは考えており、ご相談させていただきつつ、検討事項としたい。

▶ 国土交通省江戸川河川事務所（調査課 菊池専門官）

現在のポールや鍵については、三郷市の野草広場と、サンケイスポーツの運動場で占有者が分かれており、それぞれを区別するために設置したと認識している。回答としては、三郷市とサンケイスポーツが管理しやすいように扱っていただくものとなる。

◎日出間委員

以前、地元の県立高校2校が、河川敷とサイクリングロードを使用して競歩大会を実施したがサイクリストと学校側で問題があった。サイクリストと歩行者のスピードは大きく異なり、危険である。水辺空間に訪れる人は自動車、自転車、徒歩とさまざまであるため、ゾーニング等による安全対策が必要ではないか。

▶ 事務局（企画調整課 狩集課長）

サイクリングロード等を使用する点では、多くの課題があることは承知している。現在はそ

ういった課題に対してどのように解決していくのかというのは、委員の皆様からお知恵をお借りして解決していきたいと考えている。先ほどいただいたゾーニングをするといったご意見を踏まえ、計画段階に入った際に、市のほうで管轄をしながら解決できるもの、できないものを選定し、最善の選択をしていくこととする。

県立高校の競歩大会の件については、サイクリングロードを管理する県に許可を取りながら実施しているものと思われるが、サイクリストへの周知などの問題もあると考えられる。

#### ◎松島委員

土手を歩いていると、肩をすり抜けるようにサイクリストが通るため、非常に危険を感じる。サイクリストに向けた注意表示や、歩行者の道を広げてもらうなど、安全に歩ける環境を整えていただきたい。

#### ▶ 国土交通省江戸川河川事務所（調査課 中山課長）

現在は堤防の天端幅が広がった部分もあるが、全線広げられるようなことはできない状況である。サイクリストへの注意喚起は堤防天端を管理している埼玉県でも実施する必要がある。普段から歩行者や自転車が同じ堤防天端を使うということはスピード感が全く異なり、非常に危険だという認識はある。自転車に乗る人たちの歩行者や弱者への配慮も必要である。注意標識をつけることも設置場所など課題はあるが、利用を広げるうえで検討されるべきである。いづれにしても、現状（の占用状況）では国が直接は対策できない状況だとは思う。

#### ◎坪原会長

荒川のサイクリングロードは道路幅が5メートルほどあり、歩行者との摩擦は感じることはないが、この場所においては対策が必要だと考える。

#### ◎豊田副会長

天端道路については、流山市では舗装の色を分けたゾーニングを実施している。自転車と歩行者のスペースは明確に区分されている。

サイクリングロードは県道ということだが、使用する際は県に申請する必要があるのか。

#### ▶ 国土交通省江戸川河川事務所（調査課 中山課長）

堤防天端の舗装部分は県が管理しているが、河川の一部であるので国交省としても、河川管理行為として利用状況を知る必要があるため、一時使用的な手続きとして、事前に情報をいただくようにしている。県側で、どの程度の使用まで届出を求めているかなどは不明である。

#### ◎竹内委員

緊急船着場に入る場所についてはポールが設置されているということであるが、自動車が緊急船着場に入る新たなルートの整備はできないのか。

#### ▶ 国土交通省江戸川河川事務所（調査課 菊池専門官）

災害時等の緊急船着場への車の動線は、流山橋から北進する防災坂路を想定している。

#### ◎竹内委員

現状の場所（流山橋西詰から南進）は渋滞が発生しやすい場所であるため、先ほど提案させていただいたルートだとショートカットになり、緊急車両も出入りが便利になるのではないかと考えた。町会や他から訪れる人にとっても近い場所から入れるため、便利になるのではないかと考えた。

#### ▶ 国土交通省江戸川河川事務所（調査課 菊池専門官）

トレーラー等大きな車両が通れる場所はどの位置か吟味した結果、現在の防災坂路の位置としている。

#### ◎堀之内委員

今日も現地を確認したが、土手に上がる人の動線が少な過ぎると感じた。まちから土手側（市道2283号線）に向かう東西道路は5本あるが、そのまま堤防（市道5078号線）まで抜けられるのは2か所のみで、非常に不便であると考えます。

#### ▶ 事務局（企画調整課 伊藤課長補佐）

他のゾーニング等の検討事項とバランスを考えつつ、検討していく必要がある。具体的にできる部分、できない部分がある中で、ご意見として承らさせていただきたいと思う。

#### ◎坪原会長

資料6ページに記載されている点について、

①「自転車道（自転車専用通行帯）」と記載されているが、国交省のガイドラインでは自転車専用通行帯は舗装の色分けがされているもので、自転車道は構造的に車道と分けられているものである。当地は「自転車道」が整備されて市民に利用されているため、「自転車道」として明記すべきである。

②マンション工事現場の隣の河川敷へつながるメインルートが非常に狭い状況である。重要な道路であるため、地区計画等で定め、整備する際には道路と一体化する形としたほうが良い。現在工事されているマンションなども外構整備をすることで、歩きやすい歩行空間ができると考えられるが、そういった余地はないのか。

#### ▶ 事務局（都市デザイン課 城津課長）

①自転車道等の表現については明確に記載する。市の自転車道の計画についてはまだ更新できていないものがあり、全体的な計画としてかわまちづくりと一緒に見直しを検討していきたいと考える。

②大規模なマンション開発については、すでに開発の手続きが進んだ状況となっているため、今からできることには限界があると考えます。

#### ◎日出間委員

三郷市民にとって（憩いや催事場所として）身近なのは、船着場よりも、三郷中央駅の「に

おどり公園」なのではないかとも思われる。公園ではイベントの開催もあり、ファミリー層がキッチンカーを囲んでコミュニティが出来ている。また、車の出入りも少なく、区切られた空間であることから非常に安全な場となっている。

江戸川河川敷の釣り客などにどこから来たのかを訪ねると、多くが県外の方である。今後の検討によって、江戸川河川敷が三郷市民にとってもより身近な場所になればと考えている。

#### ◎松島委員

資料5 ページに記載されているような注意喚起等だけで安全につながるのか、非常に疑問に感じる。安全面を解決しなければ三郷市民のためにはならないため、より具体的な安全対策について考えていただきたい。

#### ▶ 事務局（企画調整課 狩集課長）

委員の皆様が同様のお考えであれば、計画の記述について修正していく必要があると考えている。どのような形が歩行者にとって安全なのかご意見をいただきつつ、かわまちづくり計画として国に申請するまでにまとめていきたい。

#### ◎松島委員

同じような状況の場所は全国調べればあるのではないかと考える。安全面についてはより深く調べていただき、手の打てる対策を考えていただきたい。先ほどの議論でもあったが、新たな歩行者用の動線を作っていただくと同時に、安全確保について検討をしていただきたい。

#### ◎坪原会長

オランダはハンプの先進地であり、50メートルおきに設置されているほどである。今回の計画地においては例えば横断歩道自体をハンプにすることや、さらにその前にも設置するぐらいの整備をしてもよいのではないかと。日本の場合は「スムーズ横断歩道」などの対策例もあるので、そういった事例を調べて検討していただきたい。

#### ◎豊田副会長

ハンプなどの安全対策については2年後ではなく、早急に対策をするべきである。また、河川敷の整備をする際には、手押しでもいいので信号機を設置することを必須事項として計画書に記載していただきたい。

#### ◎齊藤委員

流山橋（西詰）と河川敷に向かう坂路が交差する場所は交通量も非常に多く、非常に危険な場所となっている。流山側（東詰）には似たような交差点形状で信号機が設置されているため、この箇所にも信号機の設置を検討してほしい。

【意見交換（拠点地区の整備ゾーニング・ゾーン別整備内容）】

#### ◎松島委員

前日も申し上げたが、駐車場の台数が50台は少なすぎると感じているが、その点はどうお考えか。また、平日と休日でどれぐらいの利用者が訪れるのか、想定された数値はあるのか。

##### ▶ 事務局（商工観光課 吉田課長補佐）

今回の計画については、ある程度の方針を定めたものを国へ申請する段階であるため、詳細な整備内容については申請後に決定していく。したがって、今後の検討事項として、果たして50台で足りるのか、今後検討していくこととなる。

#### ◎松島委員

今後のかわまちづくりの申請時期や計画の実現時期はいつ頃となるのか。

##### ▶ 事務局（企画調整課 和知主査）

令和6年の春に申請し、令和7年度から整備に着手するスケジュールを想定している。想定どおり進んだ場合だが、一般的な公共工事として考えれば、令和7年度に設計、令和8年度に本工事、令和9年度から利用が可能になると考えられる。

#### ◎長本委員

①デイキャンプゾーンとバーベキューゾーンの違いについてお伺いしたい。

②親水ゾーンについては、既存の自然を活用するのか、すべて新しく整備するのか、どの程度まで整備をするのかをお伺いしたい。

##### ▶ 事務局（商工観光課 吉田課長補佐）

①ある程度の管理をしなければならぬエリアであるため、それぞれのエリアに分けてルール作りを行う。また、川のオープン化という点から事業化の狙いもあるため、事業化の対象部分としてバーベキューエリアとしている。デイキャンプエリアについては、平日にテントやタープを設置したい方に向けた場所としている。また、サイクリストにも自由に利用いただける場として整備をする。

②親水ゾーンについては、水場を綺麗に整備してじゃぶじゃぶ池のように整備するのか、自然を生かした形で整備し、自然の観察が行える場とするのかは具体的に検討する段階で議論いただきたい。

#### ◎堀之内委員

①土手を拡張して敷地をつくり、そこに建物を置いて人の流れを変えるようなことができるのではないか。

②具体的なゾーン名としてドローンゾーンとあるが、気球やパラグライダー、ハンググライダーなど、より広く空域を利用する目的で、スカイゾーンやエアゾーンといった名前にしたほうがよいのではないか。

③吉川美南駅の近くで焚き火場を実施しているが、初めの1週間で煙や匂いに関するクレームが7件あった。ただし、対策を図った以後には音に関するクレーム1件で留められることが

できており、住宅地付近での焚き火場の共存に手応えを感じていることをご報告したい。

▶ 事務局（商工観光課 吉田課長補佐）

①天端の部分に関しては資料10ページに、「みさとの風ひろばの拡充については、今後の河川敷の利用動向と併せ、関係機関と調整の上、検討を進めていく。」という内容を加えた。この部分の整備の可否については検討が必要な部分である。

②ドローンゾーンについては、委員である専門家の方に意見を聞きやすく、具体的な方向性が見えるという点で、ドローンゾーンとしている。また、空域を利用した活動についても事業化について検討している部分であるため、今回のまとめ方としている。

◎坪原会長

ドローンゾーンと明記してしまう部分に不安は感じている。今後、大規模なマンションが開発された際に、何かしらの影響が出てしまう恐れがあるため、もう少し名前については抽象的にしたほうがよいのではないかと。

【意見交換（今後の協議会の進め方）】

◎堀之内委員

中止になった実証実験の代わりに何かできるような時間はないものだろうか。

▶ 事務局（商工観光課 吉田課長補佐）

実証実験を実施するにあたっては、不特定多数の方が多く集まることが大前提であり、今回は船着き場フェスティバルに来場された方に向けて実施する予定であった。また、今回の計画をまとめるスケジュールに余裕がないということから、今回はサイクリストの意見を計画に反映させた。

▶ 事務局（企画調整課 和知主査）

この計画書は、河川敷の活性化方針についての計画書として、年度内にまとめる方針である。ただし、その後も実際の整備や運用を具体化していく期間はあるので、必要な調査や検証があれば実施していくべきと考えている。

◎堀之内委員

中止になった実証実験の代わりになるものを考えた。内容としては、キッチンカーを計画地に配置し、人の流れがどう変化するかを確かめるものである。キッチンカーの運営に関しては、南商店街の方々のお弁当や食材、お土産を販売するものとなっている。こういったものが実施できないものなのか。

▶ 事務局（企画調整課 和知主査）

協議会の検討に必要な調査や実証実験の支援は事務局としてさせていただく。

▶ 事務局（企画調整課 伊藤課長補佐）

来年度の予算は決定していないが、今回中止となった船着き場フェスティバルについては、令和5年5月に例年どおり実施を予定している。

### 次第3 その他

▶ 事務局（企画調整課 和知主査）

第2回の協議会会議録の署名については名簿順により、長本委員と松島委員にお願いする。

次回の第4回協議会については、2月27日（月）の午前10時から実施する。場所については旧保健センターにて実施する。

以上